

3/15 五

国民健康保険料（税）と後期高齢者医療制度保険料を「滞納」した世帯数・人数（昨年6月時点）を、厚生労働省が公表しました。国保で約312万世帯が、後期医療で約23万人が「滞納」しており、多くの人が保険料の支払い困難に直面している実態を浮き彫りにしています。「滞納」に対する「ペナルティ」として行われる正規保険証の取り上げ数も国保で約118万5000世帯、後期医療で約2万3000人にのぼります。負担能力を超える保険料を払えずには保険証を失い、必要な医療も受けられない。こんな事態をいつまでも続けることは許されません。

矛盾深める「資格証」発行  
年間所得250万円の4人世帯

## 保険料の「滞納」

# 主張

に年間40万～50万円以上の国保料の支払いが求められるなど、国保料の高騰が各地の市町村で大きな問題になっています。負担能力をはるかに超える保険料を払えず、やむなく「滞納」する世帯は少なくありません。厚労省の発表では、「滞納」世帯数は昨年より若干

## 住民を追い詰める対応やめよ

減ったものの、依然300万世帯を超える高水準なのは深刻です。国保料「滞納」が続く世帯には、「正規保険証を取り上げられ、医療機関窓口で金額（10割）支払わなくてはならない「資格証明書」や、有効期間が1ヶ月～6ヶ月の「短期保険証」が交付されます。

生活が苦しく保険料を払えない世帯が窓口で全額払えるはずもなく、「資格証明書」を交付された世帯の人々が、経済的理由で病院にかかるか、治療遅れになって命を落とす悲劇が後を絶ちません。

情け容赦ない保険証取り上げの中止を求める市民団体や日本共産一方、国が自治体に保険料収納率の向上を競わせる中で、「滞納世帯」への財

党の粘り強い運動と通じて、機械的な運用に歯止めをかけた自治体も生まれています。今回の厚労省発表では、神奈川県の「資格証明書」発行が前年の約2万3000

件と過去最多を更新したこと

は、後期高齢者の保険料の軽減措置を、4月から段階的に縮減する

ことが盛り込まれました。実施されれば、いまでも23万人以上が保険料を払えない状況を、ますます深刻化させます。「後期医療」で修理業経営の老夫婦が自宅や年金を差し押さえられ、生活が成り立たなくなる悲惨なことまで起きてくる土台を掘り崩す保険料アップ

影響です。その分「短期保険証」が増加したものの、「短期」の有効期限を1年に延ばす措置もとり

ました。市は、「資格証明書」は安倍晋三政権は2018年度から、国保の財政運営を市町村から都道府県に移行させる計画です。これを国保の保険料引き上げに連動させてはなりません。

国会で審議中の17年度予算案には、後期高齢者の保険料の軽減措

置を、横浜市が従来の「原則発行」から「抑制」へと転換しています。住民の暮らしの基盤を崩すべきです。